

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第35期第2四半期(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社三光マーケティングフーズ

【英訳名】 SANKO MARKETING FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平林 実

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03(5985)5711

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 石井和彦

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03(5985)5711

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 石井和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第34期 第2四半期 累計期間	第35期 第2四半期 累計期間	第34期 第2四半期 会計期間	第35期 第2四半期 会計期間	第34期
会計期間	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 7月1日 至 平成22年 6月30日
売上高 (百万円)	12,977	12,690	7,049	6,538	26,294
経常利益 (百万円)	1,174	1,180	806	728	2,553
四半期(当期)純利益 (百万円)	602	343	410	242	1,220
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)			2,390	2,390	2,390
発行済株式総数 (株)			143,870	143,870	143,870
純資産額 (百万円)			13,651	14,382	14,153
総資産額 (百万円)			19,146	20,179	19,442
1株当たり純資産額 (円)			94,888.19	99,970.73	98,378.71
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4,191.14	2,390.33	2,849.84	1,685.18	8,481.43
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)	800	800	800	800	1,600
自己資本比率 (%)			71.3	71.3	72.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,753	1,488			3,281
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,098	1,079			3,516
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	314	374			669
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			2,317	2,107	2,073
従業員数 (人)			563	440	545

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第34期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第35期第2四半期累計期間、第34期第2四半期会計期間、第35期第2四半期会計期間及び第34期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の重要性が乏しいため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	440(6,444)
---------	------------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は当第2四半期会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、飲食事業の単一セグメントであり、生産、受注及び販売の状況につきましては店舗の業態別に記載しております。

(1) 原材料仕入実績

当第2四半期会計期間における原材料仕入実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

業態別	当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
東方見聞録	288	76.5
月の雫	332	73.2
黄金の蔵	806	109.2
その他	122	69.3
合計	1,549	88.8

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

業態別	当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
東方見聞録	1,167	74.3
月の雫	1,308	71.0
黄金の蔵	2,997	106.6
その他	1,063	129.3
合計	6,538	92.7

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 収容能力及び収容実績

収容能力及び収容実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)				当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)			
	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)
東方見聞録	532	21.6	604	19.7	489	17.8	512	13.2
月の雫	725	29.5	732	23.9	655	24.0	543	14.0
黄金の蔵	936	38.1	1,315	42.8	1,237	45.2	1,614	41.6
その他	265	10.8	416	13.6	355	13.0	1,207	31.2
合計	2,460	100.0	3,068	100.0	2,737	100.0	3,878	100.0

(注)客席数は、各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成23年2月10日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）におけるわが国の経済は、新興国を中心とした海外経済の改善や政府による景気対策の効果などにより一部に回復の傾向は見られたものの、依然として厳しい雇用情勢や所得水準に加えて、円高やデフレの影響などにより先行きは不透明な状況が続いております。

外食産業においては、お客様の節約志向が続く中、競合他社との低価格競争もより激化しており、客数・客単価ともに前年を維持確保していくことが難しくなっております。

このような厳しい環境下ではありますが、当社は積極的な姿勢をもって以下のような諸施策を実施し、より一層の業容拡大に努めてまいりました。

営業面におきましては、低価格居酒屋での「増量フェア」、東方見聞録など既存ブランド居酒屋でのチケットバックキャンペーン、そして宴会需要の喚起策として「女子会コース」新規導入等、販売促進に積極的に取り組んでまいりました。

また、低価格居酒屋の主要ブランドである「金の蔵Jr.」の出店を望まれる声が、郊外や地方にお住まいのお客様から多数寄せられるとともに、同業の方はもちろん他業態のフランチャイズオーナー様からも「金の蔵Jr.」の展開を希望される声がいっそう多くなっていることから、当第2四半期ではフランチャイズ展開に注力した結果、多くの方々から募集に関する反応をいただくことができました。

管理面におきましては、食材の発注を適量にコントロールするシステムを開発・導入して、廃棄等のロスの抑制に努めました。また、新しいワークスケジュールシステムの本格運用により、店舗スタッフの勤務体制において効率化を図り、経費の低減を実現することができました。

以上のような施策を実施する中、当第2四半期会計期間の出店状況におきましては、「金の蔵Jr.」を中心とした低価格居酒屋を8店舗、うどん業態「楽釜製麺所」を3店舗出店いたしました。一方で、3店舗を閉鎖する等、業態・店舗の再編に取り組んでまいりました。これにより、当第2四半期会計期間末日における総店舗数は、直営店171店舗、フランチャイズ店4店舗の合計175店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間の業績は、売上高65億38百万円（前年同四半期比7.2%減）、営業利益8億3百万円（前年同四半期比2.0%減）、経常利益7億28百万円（前年同四半期比9.5%減）となりました。また、店舗再編・整備を目的として閉店の意思決定を行った店舗について特別損失2億4百万円を計上したことにより、四半期純利益は2億42百万円（前年同四半期比40.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、201億79百万円と前事業年度末比7億36百万円の増加となりました。流動資産は前事業年度末比1億26百万円増加し31億82百万円、固定資産は6億10百万円増加し169億96百万円、流動負債は1億75百万円増加し38億73百万円、固定負債は3億31百万円増加し19億23百万円、純資産は2億29百万円増加し143億82百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当第1四半期末に比べて6億43百万円増加し、21億7百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況につきましては次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、14億24百万円（前年同四半期比1.7%の減少）となりました。これは、主に税引前四半期純利益を4億52百万円計上、減価償却費を3億58百万円計上、仕入債務の増加1億51百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、6億48百万円（前年同四半期比6.0%の減少）となりました。これは、主に新規店舗の開設等に伴う有形固定資産の取得による支出3億64百万円、差入保証金の差入による支出2億60百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、1億31百万円（前年同四半期比18.0%の増加）となりました。これは、リース債務の返済による支出1億22百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。

また、当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	430,720
計	430,720

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	143,870	143,870	東京証券取引所市場 第二部	(注)
計	143,870	143,870		

(注) 権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		143,870		2,390		2,438

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
平林 隆広	東京都中野区	27,660	19.2
平林 実	東京都世田谷区	19,360	13.5
有限会社神田コンサルティング	東京都世田谷区代田 2 - 13 - 10	15,300	10.6
平林 登志子	東京都世田谷区	11,660	8.1
平林 実人	東京都世田谷区	11,480	8.0
メロンバンクエヌエートリー ティークライアントオムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	6,217	4.3
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	800	0.6
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1 - 23 - 1	800	0.6
サントリーピア&スピリッツ株 式会社	東京都港区台場 2 - 3 - 3	720	0.5
平林 基弘	東京都大田区	429	0.3
計		94,426	65.6

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 143,870	143,870	
単元未満株式			
発行済株式総数	143,870		
総株主の議決権		143,870	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が58株(議決権の数58個)が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	84,700	79,000	79,500	79,800	87,300	86,600
最低(円)	73,100	75,200	76,000	78,100	78,800	80,400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第2四半期累計期間(平成21年7月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第2四半期累計期間(平成22年7月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第2四半期累計期間(平成21年7月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第2四半期累計期間(平成22年7月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64条)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.5%
売上高基準	1.1%
利益基準	5.6%
利益剰余金基準	1.9%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,107	2,073
受取手形及び売掛金	214	192
原材料	46	46
前払費用	440	418
繰延税金資産	234	234
その他	139	90
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	3,182	3,056
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,132	3,459
減価償却累計額	1,070	789
建物(純額)	3,061	2,669
工具、器具及び備品	969	789
減価償却累計額	444	326
工具、器具及び備品(純額)	524	463
土地	942	942
リース資産	2,355	2,369
減価償却累計額	566	405
リース資産(純額)	1,788	1,964
建設仮勘定	12	7
有形固定資産合計	6,330	6,047
無形固定資産	90	26
投資その他の資産		
投資有価証券	1,220	1,301
関係会社株式	346	303
差入保証金	7,601	7,402
長期預金	220	220
繰延税金資産	621	525
投資不動産	331	331
減価償却累計額	34	33
投資不動産(純額)	297	297
その他	273	265
貸倒引当金	4	3
投資その他の資産合計	10,576	10,311
固定資産合計	16,996	16,386
資産合計	20,179	19,442

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,040	763
1年内返済予定の長期借入金	5	22
リース債務	502	478
未払金	312	299
未払費用	713	742
未払法人税等	459	698
未払消費税等	73	41
前受収益	233	210
役員賞与引当金	36	72
設備関係未払金	278	287
その他	218	81
流動負債合計	3,873	3,697
固定負債		
リース債務	416	617
退職給付引当金	172	177
役員退職慰労引当金	494	486
長期預り保証金	251	234
資産除去債務	587	-
その他	-	75
固定負債合計	1,923	1,591
負債合計	5,796	5,288
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,390	2,390
資本剰余金	2,438	2,438
利益剰余金	9,554	9,325
株主資本合計	14,383	14,155
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
評価・換算差額等合計	1	1
純資産合計	14,382	14,153
負債純資産合計	20,179	19,442

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
売上高	12,977	12,690
売上原価	3,205	3,094
売上総利益	9,772	9,595
販売費及び一般管理費	8,521	8,326
営業利益	1,251	1,269
営業外収益		
受取利息	2	0
固定資産売却益	2	-
受取賃貸料	4	11
雑収入	4	7
営業外収益合計	13	20
営業外費用		
支払利息	22	21
投資有価証券評価損	55	81
貸倒引当金繰入額	0	0
雑損失	11	5
営業外費用合計	90	109
経常利益	1,174	1,180
特別損失		
固定資産除却損	10	52
店舗閉鎖損失	27	3
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	235
賃貸借契約解約損	11	2
減損損失	-	204
その他	8	15
特別損失合計	59	514
税引前四半期純利益	1,115	666
法人税等	512	322
四半期純利益	602	343

【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	7,049	6,538
売上原価	1,742	1,555
売上総利益	5,307	4,982
販売費及び一般管理費	4,486	4,178
営業利益	820	803
営業外収益		
受取利息	1	0
受取賃貸料	3	5
雑収入	3	4
営業外収益合計	8	10
営業外費用		
支払利息	12	10
投資有価証券評価損	-	74
貸倒引当金繰入額	0	0
雑損失	11	0
営業外費用合計	23	85
経常利益	806	728
特別損失		
固定資産除却損	10	52
店舗閉鎖損失	27	3
減損損失	-	204
その他	8	15
特別損失合計	47	276
税引前四半期純利益	758	452
法人税等	348	209
四半期純利益	410	242

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,115	666
減価償却費	523	681
退職給付引当金の増減額（は減少）	0	4
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	12	8
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	0
役員賞与引当金の増減額（は減少）	36	36
受取利息及び受取配当金	2	0
投資有価証券評価損益（は益）	55	81
固定資産売却損益（は益）	2	12
固定資産除却損	10	52
支払利息	22	21
減損損失	-	204
店舗閉鎖損失	27	3
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	235
売上債権の増減額（は増加）	54	21
たな卸資産の増減額（は増加）	4	0
仕入債務の増減額（は減少）	235	276
その他の流動資産の増減額（は増加）	19	71
その他の流動負債の増減額（は減少）	197	3
その他の固定負債の増減額（は減少）	61	17
その他	0	1
小計	2,149	2,128
利息及び配当金の受取額	2	0
利息の支払額	22	21
法人税等の支払額	375	618
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,753	1,488
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	200	-
有形固定資産の取得による支出	3,371	649
有形固定資産の売却による収入	12	2
差入保証金の差入による支出	761	448
差入保証金の回収による収入	2,094	146
子会社株式の取得による支出	-	43
その他	273	87
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,098	1,079
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	16	16
リース債務の返済による支出	181	241
配当金の支払額	116	116
財務活動によるキャッシュ・フロー	314	374
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	659	34
現金及び現金同等物の期首残高	2,976	2,073
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,317	2,107

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用)</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期累計期間の営業利益及び経常利益は22百万円減少し、税引前四半期純利益は258百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は539百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
(四半期貸借対照表関係)	
1. 前第2四半期会計期間まで区分掲記しておりました流動資産の「未収入金」は、重要性に鑑み「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期会計期間の「未収入金」は24百万円であります。	
2. 前第2四半期会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました投資不動産について、当第2四半期会計期間より投資その他の資産の「投資不動産」として表示しました。 なお、前第2四半期会計期間に含まれる「投資不動産」は331百万円であります。	

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年12月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 3,524百万円 退職給付費用 5百万円 減価償却費 523百万円 地代家賃 2,049百万円 役員退職慰労引当金繰入額 12百万円 役員賞与引当金繰入額 36百万円	主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 2,961百万円 退職給付費用 2百万円 減価償却費 681百万円 地代家賃 2,296百万円 役員退職慰労引当金繰入額 12百万円 役員賞与引当金繰入額 36百万円

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 1,874百万円 退職給付費用 3百万円 減価償却費 289百万円 地代家賃 1,045百万円 役員退職慰労引当金繰入額 6百万円 役員賞与引当金繰入額 18百万円	主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 1,472百万円 退職給付費用 3百万円 減価償却費 358百万円 地代家賃 1,163百万円 役員退職慰労引当金繰入額 6百万円 役員賞与引当金繰入額 18百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 2,317百万円 預入期間が3か月超の定期預金 _____ 現金及び現金同等物 2,317百万円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 2,107百万円 預入期間が3か月超の定期預金 _____ 現金及び現金同等物 2,107百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	143,870

2 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	115	800	平成22年6月30日	平成22年9月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	115	800	平成22年12月31日	平成22年3月14日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年12月31日)

時価のある満期保有目的の債券が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

区分	四半期貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
(1)国債・地方債			
(2)社債	1,214	1,214	
(3)その他			
計	1,214	1,214	

(注)組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当第2四半期累計期間の損益に計上しております。

なお、時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年12月31日)

複合金融商品の組込デリバティブの時価及び評価損益は、(有価証券関係)に記載しております。

(持分法損益等)

当第2四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

重要な企業結合等はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年12月31日)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社においては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年12月31日)

賃貸等不動産の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年6月30日)
99,970.73円	98,378.71円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 4,191.14円	1株当たり四半期純利益金額 2,390.33円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	602	343
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	602	343
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	143	143
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 2,849.84円	1株当たり四半期純利益金額 1,685.18円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	410	242
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	410	242
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	143	143
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年12月31日)

リース取引開始日が平成20年6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借契約に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

平成23年2月10日開催の取締役会において、第35期(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	115百万円
1株当たりの配当金額	800円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年3月14日

(注) 平成22年12月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対して支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

株式会社三光マーケティングフーズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 関谷 靖夫

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 神山 宗武

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三光マーケティングフーズの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第34期事業年度の第2四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成21年7月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三光マーケティングフーズの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社三光マーケティングフーズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗野 正成

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三光マーケティングフーズの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第35期事業年度の第2四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成22年7月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三光マーケティングフーズの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。